

新型コロナウイルス感染症の影響により 水道料金・下水道使用料のお支払いが困難な方へ

お支払いの相談

- ▶ 新型コロナウイルス感染症の影響により、収入減などで、一時的に水道料金及び下水道使用料のお支払いが困難な場合は、お支払いに関するご相談(お支払いの猶予や分割納付等)に応じますので、上下水道料金センターへお問い合わせください。

お問合せ先:根室市上下水道料金センター
電話:0153-23-6111(内線2007・2008)